

※ この様式は、現時点における案であり、今後の法務審査等により内容が変更される予定ですので、ご注意ください。

様式第1号(第2条関係)

認定こども園認定申請書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第3条第1項各号に掲げる認定こども園の類型	<input type="checkbox"/> 幼稚園型認定こども園(第1号)		<input type="checkbox"/> 単独型(第1号イに該当するもの)		
	<input type="checkbox"/> 保育所型認定こども園(第2号)		<input type="checkbox"/> 接続型(第1号ロ(1)に該当するもの)		
	<input type="checkbox"/> 認可外施設型認定こども園(第3号)		<input type="checkbox"/> 並列型(第1号ロ(2)に該当するもの)		
認定を受けようとする施設	名称				
	所在地	所在地			
		最寄駅			
		電話番号	FAX 番号		
	種別等	種別			
		認可等年月日			
認可等定員					
園長名(就任年月日)					
認定こども園の名称					
認定こども園の長となるべき者の氏名					
事業開始年月日					

定員 区分	保育を必要とする子どもに係る利用定員	小計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	保育を必要とする子ども以外の子どもに係る利用定員	小計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	利用定員の合計	合計	満3歳未満			満3歳以上		
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

教育及び保育の 目標及び主な内容	(認定こども園として目指す教育及び保育の目標、理念)
	(教育及び保育のねらい)
	(教育及び保育の内容の概要)

開園日数、 開園時間等	年間開園日数	日		
	開園時間等 (平日)	開園時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		教育時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		保育時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
	開園時間等 (土曜日)	開園時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		教育時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		保育時間	時 分 ~ 時 分( 時間)	
	教育週数	週		
	長期休業日	夏 :	月 日 ~ 月 日	
冬 :		月 日 ~ 月 日		
春 :		月 日 ~ 月 日		

一時預かり事業 の実施	□有 □無			
	(有の場合)	平日	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		土曜日	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		日曜日・祝日	時 分 ~ 時 分( 時間)	
		長期休業日	時 分 ~ 時 分( 時間)	
延長保育の実施	□有 □無			
	(有の場合)	時 分 ~ 時 分( 時間)		
休日保育の実施	□有 □無			
	(有の場合)	時 分 ~ 時 分( 時間)		
子育て支援事業 (該当するものに○ をつけること。)	地域の子ども及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設する等により、当該子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第1号）			
	地域の家庭において、当該家庭の子どもの養育に関する各般の問題につき、その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第2号）			
	保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった地域の子どもにつき、認定こども園又はその居宅において保護を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第3号）			
	地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第4号）			
	地域の子どもの養育に関する援助を行う民間の団体又は個人に対する必要な情報の提供及び助言を行う事業（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第2条第5号）			
園地・園舎その他設備の規模及び構造	敷地面積		m <sup>2</sup>	
			(自己所有地 m <sup>2</sup> 、借地 m <sup>2</sup> )	
	園舎	構造	造 階 (地上 階、地下 階)	
		面積	m <sup>2</sup> (延床面積 m <sup>2</sup> )	
屋外遊戯場面積		m <sup>2</sup> (うち自己所有地 m <sup>2</sup> )		

## 添付書類

- (1) 組織計画書(別添1)
- (2) 子育て支援事業計画書(別添2)
- (3) 職員配置及び学級編制計画書(別添3)
- (4) 職員資格の特例等希望者確認書(別添4)
- (5) 認定こども園の長となるべき者の履歴書(別添5)
- (6) 建物等及び屋外遊戯場の配置表(別添6)
- (7) 食事の提供計画書(別添7)
- (8) 教育及び保育全体計画書(別添8)
- (9) 研修計画書(別添9)
- (10) 情報開示計画書(別添10)
- (11) 選考方法等計画書(別添11)
- (12) 子どもの健康及び安全確保計画書(別添12)
- (13) 運営状況の点検又は評価等計画書(別添13)
- (14) 設置者についての確認書(別添14)(申請者が市町村の場合は不要)
- (15) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第5項第4号イからチの規定に該当しない旨の誓約書(別添15)(申請者が市町村の場合は不要)
- (16) 認定こども園の園則
- (17) 運営規程
- (18) 法人の定款、寄付行為又はこれに準ずるもの並びに登録事項証明書(履歴事項全部証明書)(申請者が法人の場合)
- (19) 住民票の写し(申請者が個人の場合)

(別添1)

認定こども園の名称	
-----------	--

組 織 計 画 書

(認定こども園の類型)

(認定こども園の教育、保育及び子育て支援の連携の考え方)

(全職員の配置計画)

(組織計画に当たって留意した事項)

※ 組織図及び全職員の名簿を添付すること。

(別添2)

認定こども園の名称	
-----------	--

子育て支援事業計画書

事業名	
事業概要	(内容)
	(工夫した点)
	(対象)
	(実施日及び実施時間)
	(従事する職員)
	(利用する施設)
	(利用料)

※ 選択した子育て支援事業ごとに作成すること。

(別添3)

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

職員配置及び学級編制計画書

1 職員の状況

	職名 (担当業務)	氏名	年齢	資格の種類	専任・ 兼任の 別	常勤・ 非常勤 の別	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※ 採用予定の職員も記入すること。また、職員配置基準の対象となる非常勤職員がいる場合については、「備考」欄に「配置基準対象」と記入し、所定労働時間等が明記された非常勤職員雇用通知書の控えの写し(職員配置基準の対象となる職員のみ)を添付すること。

※ 教育及び保育に従事する職員は職員の履歴書を作成すること。

2 職員配置

基準上必要な 職員数	配置職員数	常勤職員数	基準の対象となる非常勤職員	
			常勤換算した数	対象職員数
人	人	人	人	人

※ 配置職員ローテーション表(時間ごとの職員配置が分かるもの)を添付すること。

### 3 学級編制

#### (1) 0歳児から2歳児

	学級名(歳児)	学級定員	学級実員	担当保育教諭名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
計				

#### (2) 3歳児から5歳児

	学級名(歳児)	学級定員	学級実員	学級担任名	その他職員名
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
計					

※ 各表とも記入欄が足りない場合は、この用紙をコピーして使用すること。

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

職員の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
最終学歴	年 月	卒業	
資 格 等			
資格の種類		資格取得年月	資格番号等
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	

※ 教育及び保育に従事する職員ごとに作成すること。資格を証明する資料(幼稚園教諭免許状、保育士証等の写し)を添付すること。

(別添4)

認定こども園の名称	
-----------	--

職員資格の特例等希望者確認書(全体)

確認希望者計 \_\_\_\_\_ 名

確認希望項目	確認を受けることを希望する者の氏名	現在保有している資格
大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第3項に規定する要件		
	小 計 _____ 名	
大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第4項ただし書に規定する要件		
	小 計 _____ 名	
大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第5項ただし書に規定する要件		
	小 計 _____ 名	

認定こども園の名称	
-----------	--

職員資格の特例等希望者確認書(希望者別)

氏名	
現在保有している資格	特例措置を受けようとする資格
(特例措置を受けようとする資格取得に向けて行っている努力) ※ 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第3項、第4項及び第5項共通	
(特例措置を受けるに相当する意欲、適性、能力等) ※ 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第4項及び第5項共通	

※ 職員ごとに作成すること。また、客観的な事実を踏まえた内容とすること。

(別添5)

認定こども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

認定こども園の長となるべき者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
現 職		法人と の関係	
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
最終学歴	年 月	卒業	
公 職 歴 (社会福祉、幼児教育、地域活動)			
期 間		公 職 等	
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
資 格 等 (社会福祉、幼児教育)			
資格の種類		資格取得年月	資格番号等
		年 月	
		年 月	
		年 月	

※ 認定こども園の長に求められる能力を有することを証明する資料を添付すること。

(別添6)

認定こども園の名称	
-----------	--

建物等及び屋外遊戯場の配置表

1 建物等及び屋外遊戯場の配置

建物等及び屋外遊戯場の位置 (該当するものに○をつけること。)		建物等及び屋外遊戯場が同一の敷地内にある
		建物等及び屋外遊戯場が同一の敷地内でない
以下の項目は「建物等及び屋外遊戯場が同一の敷地内でない」場合のみ記入すること。		
建物等の配置		(認定こども園を構成する建物等の距離)
		(教育及び保育の適切な提供の確保)
		(子どもの移動時の安全確保)
屋外遊戯場の配置		(園庭での安全確保)
		(子どもの移動時の安全確保)
		(利用時間の日常的な確保)
		(教育及び保育の適切な提供の確保)

## 2 各室面積

### (1) 概要

建物の延床面積								
室名	合計		1階		2階		室数	面積(m <sup>2</sup> )
	室数	面積(m <sup>2</sup> )	室数	面積(m <sup>2</sup> )	室数	面積(m <sup>2</sup> )		
保育室								
遊戯室								
乳児室・ほふく室								
職員室								
保健室								
調理室								
子育て支援室等								
便所								
廊下・その他								
合計								
園舎の面積基準による必要面積			学級数		面積(m <sup>2</sup> )			

保育室等の面積基準						
室名	子どもの年齢	面積(m <sup>2</sup> )	定員	子ども1人当たり面積(m <sup>2</sup> )	園児数	子ども1人当たり面積(m <sup>2</sup> )
保育室	5歳児					
	4歳児					
	3歳児					
	2歳児					
乳児室・ほふく室	1歳児					
	0歳児					

屋外遊戯場の面積基準					
面積(m <sup>2</sup> )	利用定員(2歳児以上)	子ども1人当たり面積(m <sup>2</sup> )	定員を弾力化した場合		
			子どもの数	子ども1人当たり面積(m <sup>2</sup> )	
面積の内訳(m <sup>2</sup> )	自己所有		借地		代替地(公園等)
園舎の面積基準による必要面積		学級数		面積(m <sup>2</sup> )	



(別添7)

認定こども園の名称	
-----------	--

食事の提供計画書

食事の提供方法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 外部搬入 <input type="checkbox"/> 弁当持参 (週当たり弁当持参日: 日)
	子ども・子育て支援法第19条第1項第2号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託 <input type="checkbox"/> 外部搬入
	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号で規定する園児	<input type="checkbox"/> 自園調理 <input type="checkbox"/> 外部委託
	設備	<input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 調理設備
以下の項目は、外部搬入をする場合のみ記入すること。		
(外部搬入をする理由)		
(認定こども園の長が衛生面、栄養面等において業務上必要な注意を果たし得る体制)		
(認定こども園の長が衛生面、栄養面等において業務上必要な注意を果たし得る契約内容)		
外部搬入をするに当たって必要な要件の確保	(栄養士による必要な配慮)	
	(調理業務を適切に遂行できる受託業者)	
	(子どもの食事の内容、回数及び時機の適切な対応)	
	(食育への取り組み)	
(加熱、保存等の調理機能を有する設備の内容及び当該設備で必要十分とする理由)		

※ 調理業務委託契約書の写し(調理業務を外部委託又は外部搬入する場合のみ)を添付すること。

(別添8)

認定こども園の名称	
-----------	--

教育及び保育全体計画書

1 目標等

教育及び保育の目標	
各年齢ごとの目標	(6か月未満児)
	(6か月から1歳3か月未満児)
	(1歳3か月から2歳未満児)
	(2歳児)
	(3歳児)
	(4歳児)
	(5歳児)
認定こども園として配慮すべき内容	
地域の特性を生かした教育及び保育の工夫点	

## 2 年間行事予定

月	行事(名称・内容)	備考(ねらい等)
1年間の概要		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

### 3 子どもの1日の活動内容

時刻 曜日	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00
月							
火							
水							
木							
金							
土							
日							

### 4 年、学期、月、週及び日々の指導計画の概要(予定)

--

## 5 環境の構成

(全体的な留意点)	
各年齢ごとの 留意点	(6か月未満児)
	(6か月から1歳3か月未満児)
	(1歳3か月から2歳未満児)
	(2歳児)
	(3歳児)
	(4歳児)
	(5歳児)

## 6 日々の教育及び保育の指導

内容	留意点

## 7 小学校教育との連携

--

(別添9)

認定こども園の名称	
-----------	--

研修計画書

	研修(名称・内容)	対象者	備考
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

研修の機会を確保するために配慮する事項

--

(別添10)

認定こども園の名称	
-----------	--

情報開示計画書

(情報開示の基本的な考え方)
(情報開示計画(時期、場所、対象者、方法等))
(開示する情報(開示必須項目を除く。))

※ 開示必須項目を含んだ、次の書面等を提出すること。

- (1) 利用者へ交付する書面
- (2) 施設に掲示する書面又は備え置く冊子

(開示必須項目)

- 子ども・子育て支援法施行規則第47条第1項別表第1に掲げる項目
  - ア 認定こども園を運営する法人に関する事項
  - イ 認定こども園が提供する教育・保育に関する事項
  - ウ 教育・保育に従事する従業者に関する事項
  - エ 教育・保育等の内容に関する事項
  - オ 教育・保育を利用するに当たっての利用料等に関する事項

(別添11)

認定こども園の名称	
-----------	--

選考方法等計画書

(選考の基本的考え方)
(公正な選考のために配慮する点) 【選考基準】  【選考方法】  【その他】
(特別な配慮が必要な子どもの受入れについて配慮する点)
(上記各項目について市町村と連携を図る事項)

※ 子ども・子育て支援法第19条第1項第1号で規定する子どもの利用定員を設けない場合は、空白で提出すること。

(別添12)

認定こども園の名称	
-----------	--

子どもの健康及び安全確保計画書

(子どもの健康及び安全確保の考え方)
(疾病予防)
(防災)
(防犯)
(その他(非常災害対策、通園バス利用時の安全対策等))

※ 保険加入証等の写しを添付すること。

※ 通園バスの運行経路図(乗降場所及び乗降する子どもの数を示したもの、通園バスを保有する場合のみ)

(別添13)

認定こども園の名称	
-----------	--

### 運営状況の点検又は評価等計画書

#### 1 点検又は評価

(点検又は評価実施の基本的考え方)
-------------------

(点検又は評価の実施体制)
---------------

(結果の公表の有無及び実施計画並びにそれらに関する考え方)
-------------------------------

(その他(結果の活用方法等))
-----------------

#### 2 苦情解決

(苦情解決のために実施しようとする取り組み)
------------------------

(別添14)

認定こども園の名称	
-----------	--

設置者についての確認書

1 設置者

(設置者の経歴)
(社会福祉法第36条第4項各号該当の有無) ※認可外施設型認定こども園のみ記載
(認定こども園を運営するために必要な経済的基礎(経費の見積り及び維持方法))
(財務内容の健全性)

※ 直近3年の決算書及び事業開始年度の予算書を添付すること。

※ 認可外施設型認定こども園については、認定こども園の年間事業費の12分の1以上に相当する資金を、普通預金、当座預金等により有していることを示す証明書(金融機関発行の残高証明書)を添付すること。不動産の貸与を受ける場合は、賃借料の財源とは別に、1年間の賃借料に相当する額と1千万円(1年間の賃借料が1千万円を超える場合には、当該1年間の賃借料相当額)の合計額を保有していることを示す証明書(金融機関発行の残高証明書)も添付すること。

2 経営者一覧

	職名	氏名	年齢	職業	住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 経営者の履歴書を作成すること。

認定子ども園の名称	
-----------	--

年 月 日現在

経営者の履歴書

フリガナ 氏 名		年齢	歳
現住所		生年 月日	年 月 日
現 職		法人と の関係	
職 歴 等			
期 間		勤務先等	勤務内容
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
最終学歴	年 月	卒業	
公 職 歴			
期 間		公 職 等	
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
年 月 ~	年 月		
資 格 等			
資格の種類	資格取得年月	資格番号等	
	年 月		
	年 月		
	年 月		

※ 経営者ごとに作成すること。

(別添15)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律  
第3条第5項第4号イからチの規定に該当しない旨の誓約書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所

氏 名

印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第5項第4号イからチの規定に該当しないことを誓約いたします。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第5項第4号  
次のいずれにも該当するものでないこと。

イ 申請者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ロ 申請者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ハ 申請者が、労働に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ニ 申請者が、第7条第1項の規定により認定を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者(当該認定を取り消された者が法人である場合においては、当該取消の処分に係る行政手続法(平成5年法律第88号)第15条の規定による通知があつた日前60日以内に当該法人の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下ホ及び第17条第2項第7号において同じ。)又はその事業を管理する者その他の政令で定める使用者(以下この号において「役員等」という。)であつた者で当該取消の日から起算して5年を経過しないものを含む、当該認定を取り消された者が法人でない場合においては、当該通知があつた日前60日以内に当該事業の管理者であつた者で当該取消の日から起算して5年を経過しないものを含む。)であるとき。ただし、当該認定の取消しが、認定こども園の認定の取消しのうち当該認定の取消しの処分理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該認定こども園の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該認定こども園の設置者が有していた責任の程度を考慮して、二本文に規定する認定の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして主務省令で定めるものに該当する場合を除く。

ホ 申請者と密接な関係を有する者(申請者(法人に限る。以下ホにおいて同じ。)の役員に占めるその役員の割合が2分の1を超え、若しくは当該申請者の株式の所有その他の事由を通じて当該申請者の事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として主務省令で定めるもの(以下ホにおいて「申請者の親会社等」という。)、申請者の親会社等の役員と同一の者がその役員に占める割合が2分の1を超え、若しくは申請者の親会社等が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として主務省令で定めるもの又は当該申請者の役員と同一の者がその役員に占める割合が2分の1を超え、若しくは当該申請者が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として主務省令で定めるもの)のうち、当該申請者と主務省令で定める密接な関係を有する法人をいう。)が、第7条第1項の規定により認定を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過していないとき。ただし、当該認定の取消しが、認定こども園の認定の取消しのうち当該認定の取消しの処分理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該認定こども園の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該認定こども園の設置者が有していた責任の程度を考慮して、ホ本文に規定する認定の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして主務省令で定めるものに該当する場合を除く。

ヘ 申請者が、認定の申請前5年以内に教育又は保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

ト 申請者が、法人で、その役員等のうちにイからニまで又はへのいずれかに該当する者のあるものであるとき。

チ 申請者が、法人でない者で、その管理者がイからニまで又はへのいずれかに該当する者であるとき。